

平成 26 年 12 月 10 日

平成 26 年度議会報告会回答集

笠 岡 市 議 会

ごあいさつ

市議会では、平成25年度に引き続き、平成26年7月23日から8月3日までの間、まちづくり協議会のご協力をいただき、市内17会場で議会報告会を開催しました。

報告会には、たくさんのご参加とご意見をいただき、誠にありがとうございました。

今回も、この貴重なご意見に対する回答を別紙のとおり取りまとめました。

いただいたご意見等は、議員一同、今後の議会活動を通じて市政に反映させるべく努めて参る所存でございます。

市議会及び市政に対するご理解を深めていただくための資料としてご活用いただければ幸いです。

平成26年12月

笠岡市議会議長 金藤 照明

おことわり

※ いただいた御意見等の中には、議決機関である市議会だけの判断では御回答のできない、執行機関である市長等の権限に属する案件も多有りました。その場合には、市長等執行部に照会・確認の上、回答していますが、あくまでも市議会としての回答であることを御理解ください。

～ 索 引 ～

地域名	該当 NO.	該当ページ
富岡北地区	NO. 1 ～ NO. 9	1 ～ 9
吉田地区	NO. 10 ～ NO. 16	10 ～ 16
六島地区	NO. 17 ～ NO. 26	17 ～ 26
金浦地区	NO. 27 ～ NO. 36	27 ～ 36
番町地区	NO. 37 ～ NO. 43	37 ～ 43
新山地区	NO. 44 ～ NO. 53	44 ～ 53
城見地区	NO. 54 ～ NO. 63	54 ～ 64
横江・美の浜地区	NO. 64 ～ NO. 76	65 ～ 77
北川地区	NO. 77 ～ NO. 79	78 ～ 80
陶山地区	NO. 80 ～ NO. 86	81 ～ 87
北木島地区	NO. 87 ～ NO. 97	88 ～ 98
笠岡地区	NO. 98 ～ NO. 105	99 ～ 107
新横島・緑町地区	NO. 106 ～ NO. 115	108 ～ 118
大島地区	NO. 116 ～ NO. 118	119 ～ 122
真鍋島地区	NO. 119 ～ NO. 122	123 ～ 127
大井地区	NO. 123 ～ NO. 125	128 ～ 131
今井地区	NO. 126 ～ NO. 127	132 ～ 134

意見，要望，提言等整理票

No. 1

【御意見等の内容】

他の地区では，まちづくり協議会の活動が進んでいると聞いているが，我が地区では活動内容が見えてこない。

(富岡北地区)

【回答】

これから，富岡北地区はスタートとなるので，今後皆さんと協議をしていってください。

【御意見等の内容】

富岡会館を中心にさまざまな活動を行っているが，富岡会館とまちづくり協議会の事業が重なっている。まちづくり協議会と一体となって活動する必要があると思うが，将来は統合すべきではないか？

(富岡北地区)

【回答】

まちづくり協議会は，各地区が主体となり，地区の中で意見を出し合い会長さんを中心に，よりよい方向で進めていただきたいと思います。

【御意見等の内容】

公民館，愛育委員などの活動と，まちづくり協議会の活動が重複しているため，活動が不明瞭だ。

(富岡北地区)

【回答】

公民館・愛育委員等の代表者が集いあって話し合うことが必要です。そのためまちづくり協議会があります。

【御意見等の内容】

富岡と大磯の境で学区等の区別があるが，行政協力委員は別となっており，不便だ。今，学区は自由なのか？避難訓練も別なのか。

(富岡北地区)

【回答】

防災の観点でいえば，富岡北まちづくり協議会のくくりは意義があると考えます。まちづくり協議会として，連携をすべき事は多くあるはずと思います。

【御意見等の内容】

議会として、まちづくり協議会についてどうしたのか？ どういうふうにしよ
うと考えているのか？ 答えはないのか？

(富岡北地区)

【回答】

議会としての回答はありません。例えば、まちづくり協議会の役員となっ
ていれば、話す場が皆さんにあるが、どうしてもそこに参画しないと関われない
のが現状です。今、各地区にある課題を、これからどうしたら良いか検討して
いる最中です。議会としても市へ逐一、どうすべきだと意見している最中です。

【御意見等の内容】

市民病院は，外科がない。なんとかしてほしい。

(富岡北地区)

【回答】

現状維持が精いっぱいとなっています。外科の設置は難しいのではないかと思います。また，医者の確保は出来ない状態となっています。

この1年くらいで市民病院のあり方を市長が発表すると考えています。

【御意見等の内容】

利用者もいないのに，美の浜に3億近い税金を使ってバスセンターを作ったのか？必要があるのか？両備の社長に，やられとんじやないか？

(富岡北地区)

【回答】

時間帯によってはガラガラではありません。両備社長にやられているという意味が分かりません。両備による安心経営で笠岡市民の足を確保出来て良かったと思っています。

【御意見等の内容】

要望として，まちづくり協議会のこれからのあり方を示してほしいのと，協働のまちづくり課が主体的に動いていただきたいと思います。

(富岡北地区)

【回答】

報告会后，執行部へ要望しました。

【御意見等の内容】

議長 2 年，副議長 1 年は，なぜそうしているのか？

(富岡北地区)

【回答】

議会の議員間の申し合わせ事項で行っています。議長・副議長職の仕事を出
来るだけ大勢の方に，経験をしてもらうことに意義があるため，行っています。

【御意見等の内容】

下水道事業が吉田地区は放置されているのではないかと計画が見えない。

(吉田地区)

【回答】

吉田地区の下水道計画は、番町地区にある処理場で処理する公共下水道として整備するように現在計画されています。公共下水道事業は、都市計画事業の一つとして番町地区の処理場から順次用途地域を整備拡大しており、今後6～7年かけて全用途地域を整備する予定です。その後、特定用途制限地域（旧市街化調整区域）へと整備する計画です。

吉田地区は、この特定用途制限地域に該当しますが、現時点で整備年次等の具体的な計画はございません。

このように下水道整備に相当の期間を要する地域では、合併処理浄化槽設置の補助金を交付しておりますので、御活用いただきたいと思いますと考えております。

【御意見等の内容】

線引き廃止による開発がされないが，どうなっているのか？

(吉田地区)

【回答】

成功した例は，四国の高松市があります。笠岡市は人口増，税収増につながっていないため，線引きのメリットはまだ薄いのが現状です。これからは，まちづくりは地域で取り組む必要があるのではないのでしょうか。

【御意見等の内容】

まちづくり協議会の取り組みに差がある。地区にはいろんな団体があるため、組織の意味合いが不明である。

(吉田地区)

【回答】

各地区のまちづくり協議会で地域間格差はあります。地域の後継者不足など、そういった背景で出来上がったのが、町内会より広域に対応していく必要性があることから、まちづくり協議会があります。まず、協議する場として組織づくりをしていくことがこれから必要でないのかと思います。

【御意見等の内容】

自治会や行政協力委員のある中で，将来一括にするのか，そうでないのか？

(吉田地区)

【回答】

将来的には一括にしたいと考えますが，現状ではそうはいかないところです。財政的には，いずれは一括にしなければならないと認識しています。執行部の考えも含め，まとめて，後日，報告させていただきたいと思います。

(後日の報告文)

自治会は，地域の皆さんがお互いに助け合い，コミュニティを形成する基盤となる住民組織であります。この自治会の活動によって，身近な地域をより良くしようとするコミュニティ活動が生じてくることから，自治会はまちづくりの中核となるものであります。しかし，自治会の設立は地域の任意であり，自治会がない場合もあります。

市が設けた制度のうち，行政協力委員制度は，広報紙等の配布，公的募金や市民要望のとりまとめを主な業務として，市政推進に関し市民の皆様に広く行政の浸透を図ることを目的としております。

一方，まちづくり協議会は，地域の皆様や各種団体の方々が集まり，話し合っ
て，課題解決や魅力ある地域づくりに取り組むことで，自治組織の活動を活
発化させ，地域コミュニティを充実させることを目的に，市が地域に働きかけ
を行い平成 21 年から 24 年にかけて設立された組織です。

まちづくり協議会の設立に当たっては，このような目的の違いとともに，行
政協力委員制度は昭和 42 年に発足以来，広く市民の皆様に定着していることか
ら，その機能と組織は継続しております。それぞれの団体の目的や果たしてき
た役割を尊重し，横の連携を図りながら，協働でまちづくりに取り組んでいる
ところです。

【御意見等の内容】

A E D の設置は，小学校にはあるが保育所にはない。全校設置はできないか？

(吉田地区)

【回答】

小学校にはあります。また，公共施設にもあります。保育所は，まだの所があり，不備があるので要望していきます。リースという方法もあるので提案したいと思います。

保育所には現在のところA E Dを設置しておりませんが，保育園児の保育時における突発的な心停止等緊急時に迅速な対応を図るため，大人と小児の両方に使用できるA E Dを公立保育所に設置するよう検討しているところです。

【御意見等の内容】

草刈りに他地区のまちづくり協議会の事業としてあるが，なぜ，成り立つのか。

(吉田地区)

【回答】

《他地区事例の新栄会の事業を説明》

その地区のまちづくり協議会として大きな課題となっているのなら，草刈りも税金を使う意味はあると考えます。

【御意見等の内容】

小中学校の統廃合の課題は，議会はどう考えているか。

(吉田地区)

【回答】

学校の統廃合は国も率先して推進しています。人口減少によって，市内の子供が急激に減っていることから，今後，できるだけ早く統廃合を進めるべきではないかと思えます。(議員個人の意見として。)

【御意見等の内容】

まちづくり協議会事業は，いつまで継続されるのか不明と聞いている。数年後に事業が終わるなら残念に思うが。

(六島地区)

【回答】

市としては24地区の各地区での特色ある街づくりは，永続的にする予定です。思う存分活動してほしいと思います。予算的なことは不明ですが，継続的な活動をしていくためには，地域の課題をしっかりと見つけていくことが重要ではないかと考えます。

【御意見等の内容】

島の人口は減少してきている。島は島でやっていきなさいという姿勢が見える。島の人口が減ってきて機能しなくなってきたらどうしてくれるのか？

(六島地区)

【回答】

機能しなくならないようにしなくてはならない。収入の確保が重要だろうと考えます。観光を含めて、インターンシップをされている六島など、そういったところに予算をつけていき、将来を見据えた取り組みに手を打ち、そうして最悪の事態を防いでいこうと考えています。

【御意見等の内容】

島に住みたい若者が1人いるが，地域支援員として市が支援してほしい。最低限の収入を確保することができないことから，1年しか予算がつかないと永住が困難となる。

(六島地区)

【回答】

市へ地域支援員の採用を島づくり海社以外の島への拡充をと，予算要望（総務文教委員会）をしています。市独自の予算で支援員施策をとってもらいたいと思いますが，現状は動きがありません。継続して議論し，訴えていきたいと思えます。

地域支援員や集落支援員を行政が配置する場合は，税金を投入することになるため，永住希望者の最低収入確保のために支援することは困難です。

しかし，笠岡諸島の特に出張所のない島の集落支援員配置について，市議会総務文教委員会の要望を受けていることから，国，県等の助成制度を活用し，市がどのような目的で，どのような役割の支援員を配置できるか，検討しているところです。

【御意見等の内容】

子供が6人いるが，家族8人みんなで笠岡に言ったら11,140円の往復費用がかかる。中学生の子供のテニスの試合あるが，8時までに井原で試合ある。15,000円で船をチャーターして試合に行かせるが，笠岡市の正式な試合でない限り，市から船は出せないと教育委員会に言われた。このことから，子育て負担が大きい。スクールボートはなんのためにあるのか？夏休みの部活動のために使わないのか？始発だけでも早い便を動かす対応はできないか？8月30日には試合が早速ある。

(六島地区)

【回答】

※持ち帰り，教育委員会と検討させていただきます。

(持ち帰り検討後の回答)

笠岡市教育委員会がスクールボートを運航する際の基準は，学校行事であることが原則となっております。

スポーツ大会等への参加についての運航は，岡山県中学校体育連盟の主管によるものとしています。

なお，夏休み期間中の部活動等につきましては，定期航路のチケットをお渡しして，生徒の発育・発達に資するスポーツ活動を支援させていただいております。

【御意見等の内容】

スクールボートが，湛江港に入港できない。工事中でダメだと教育委員会から返答があった。四六時中工事をしている訳ではないので，工事より前の7時過ぎと工事が終わった6時半ぐらいに入港してほしい。

(六島地区)

【回答】

※持ち帰り，教育委員会と検討させていただきます。

(持ち帰り検討後の回答)

スクールボートの湛江港への入港につきましては，現在，笠岡市が漁港改修事業を行っていますので，安全性を最大限に確保するために，その事業進捗に合わせ，対応していきたいと考えております。

【御意見等の内容】

カブトガニ号（高速バス）の運行について，三洋汽船待合室住吉港付近にバス停ができないか？

（以前，統合の際に，三洋汽船に，時間について要望したことがある。）

（六島地区）

【回答】

※いただいたご意見は，運行事業者に伝えます。

【御意見等の内容】

三洋汽船の始発時間で，六島発が出来ないのか？高校まで通えないので，寮生活となり，将来的に家族で六島から出ることにもなり兼ねない。

(六島地区)

【回答】

※今後の航路再編等を検討する中で，議論してまいります。

【御意見等の内容】

三洋汽船営業姿勢について，2週間ほど前に真鍋島から定期船に乗船しようとしたら，エンジンにロープが巻きついたということで，欠航となった。代船は出せないということだったので，六島に帰り，定期船に乗船した。定期船なのだから代船は必要と思うがどうか。

(六島地区)

【回答】

※三洋汽船に状況を伝えます。

【御意見等の内容】

選挙の際，足の悪い人は棄権している。車が市から出せないのか？

(六島地区)

【回答】

※持ち帰り検討させていただきます。

(持ち帰り検討後の回答)

選挙の投票は，原則選挙人が投票所又は期日前投票へ出向いて投票することとなっております。

御要望のありました件については，選挙の公平性においても特定の方へ便宜を図ることは困難であると考えております。

【御意見等の内容】

六島の道路の整備について，外周道がほしい。

(六島地区)

【回答】

※昨年の回答にあり，進展なし（コピー参考添付予定）

【御意見等の内容】

市民病院の問題はサービスの質にあると考えるが，どうか。

(金浦地区)

【回答】

常々，市へ市民のサービスに関する不満は伝えていますが，今後も伝えていきたいと思います。

【御意見等の内容】

笠岡市民病院は，人気がない。福山市民病院と比べて劣っている。利益を出していないと思うが，いくら赤字を出しているのか？

(金浦地区)

【回答】

20年間で100億円の税金を投入しています。笠岡市の予算規模では，市民病院不要という意見もあります。しかし，特に，金浦地区などの西部地区の方が使用しているので，廃止は市としては考えていません。また，災害などの場合は，市民病院の維持は重要と考えます。

【御意見等の内容】

笠岡市民病院の予定地をゼロベースで考えてはどうですか？

(金浦地区)

【回答】

福山市民病院から医師を回してもらう方向で進めるようになります。建物は、現在検討中です。今後，市へ提言していきます。

【御意見等の内容】

広域で連携して病院を作るべきと思うが，どこまで構想は進んでいるのか？

(金浦地区)

【回答】

三島市長も認識しています。

【御意見等の内容】

笠岡市民病院を，広域法人化して経営改善を図れないのか。

(金浦地区)

【回答】

公立病院の中でも全国的には笠岡市民病院は優良経営の方です。ただし，なにしろ，医者不足のため，売り上げは20億程度となっています。

160床だと40億売り上げるべきものと思います。現在，井笠圏には3人しか外科医師いない状態で，独立行政法人では病院経営は困難だろうという意見もあります。

【御意見等の内容】

笠岡市民病院の建て替え計画は具体的にどうなっているのか。

(金浦地区)

【回答】

今年の3月に，あり方検討委員会が答申をしました。市は，はっきり方針を打ち出していない状態です。

【御意見等の内容】

病院の経営形態の見直しとはどういうことか？また進捗状況はどうか？救急搬送の検討はしているのか？

(金浦地区)

【回答】

今後は，総合病院でなくリハビリ病院に移行するように考えています。県が搬送に関しては，救急ヘリを増設しました。また，ヘリポートを増やしている状況で，広域で救急デジタル化してきています。

【御意見等の内容】

学校規模適正化計画は決定したのか。

(金浦地区)

【回答】

決定はしていません。市の教育委員会の段階は，段階を踏んで検討していく予定です。市の教育委員会は，出来ればこのまま計画を進めたいという意向です。反対意見があるなら，意見をはっきり言うべきだと思います。

【御意見等の内容】

意見として，分校として残すべきと思う。

(金浦地区)

【回答】

※ご意見として教育委員会へ要望しました。

【御意見等の内容】

デマンドタクシーを広められないか。バス経営も根本的な解決をしていただきたい。

(金浦地区)

【回答】

※市へ要望しました。

【御意見等の内容】

まちづくり協議会設置時における議会の対応について

大方が，小学校区，もしくは公民館区となっているが，東公民館区では多数のまちづくり協議会が設置されている。そのため，他地区を参考にしない。こういった問題点があるが，議会としてどのような対応をされたのか。

(番町地区)

【回答】

議会では，地域でのまちづくり協議会の活動の必要性は認識しています。
エリア分けについては，地域と執行部との調整が行われ，その中で行われたと認識しています。しかし，議員の個人質問や委員会でそのことについては，多くの質疑等が行われ，執行部の提案で承認しています。

【御意見等の内容】

まちづくり協議会が行うべきことについて，どのようなことを行えばよいのか，何かあれば教えてほしい。

(番町地区)

【回答】

地域に任せている中で，地域活性化につながるものであれば，どんな事業でも良いと考えます。現在行っている活動の裾野を広げる形で行うことも良いと思います。

【御意見等の内容】

番町地区では，防災についての関心が高い。津波や液状化などの可能性が高い地区である。しかし，番町地区では，寄り集めで出来ているためコミュニティーが弱い。避難場所など具体的に示してほしい。

土地勘のない人が多く，地区で行うことが難しい中で訓練を行っている。市としても地区ごとの被害について具体的に想定をするべきだと考えている。地域性に合わせて検討願いたい。

(番町地区)

【回答】

防災マップなどの作成を地区で行っているところもあり，番町地区でもそれぞれの実情に合わせ，防災対策を行っていただきたいと思えます。

【御意見等の内容】

観光コーディネーター同様，まちづくりにおいても専門性の高いまちづくりコーディネーターを設置して，各地区の問題課題の解決ができないか考えていただきたい。

(番町地区)

【回答】

※持ち帰り，今後検討させていただきます。

【御意見等の内容】

まちづくり協議会の取組みについて，効果の検証などの評価を行っているのか。年度末には確実に確認を行い，問題点を整理すべき。

(番町地区)

【回答】

※持ち帰り検討させていただきます。

(持ち帰り検討後の回答)

市内 24 のまちづくり協議会で取り組まれた活動につきましては，事業完了あるいは当該年度末において，活動実績報告書を作成し，事業経過や成果・効果等の振り返りを行い，次年度の活動において改善を考えていただくこととしております。

また，活動交付金の申請の際には，審査会において継続の活動について前年の状況や問題点，当該年度における改善点等を協議会の方から説明をしていただき，公益性や必要性等から採択された後に交付決定しているところであります。

【御意見等の内容】

国道2号線で行われている電線の地中化について，現在の進捗状況などお知らせいただきたい。

また，隣接の市道は工事の影響で路面が荒れているが，補修についてどのように行うのか。

(番町地区)

【回答】

※持ち帰り検討させていただく

(持ち帰り検討後の回答)

一般国道2号の電線を地中化する電線共同溝事業は，一番町から五番町までの約750メートル間で平成21年度から行われています。

現在，国土交通省が行う歩道に電線共同溝を設置する工事は，ほぼ完了しており，残る照明柱の設置工事についても今年度中に完了する予定です。

今後，中国電力(株)やNTT等の架線管理者が，今年の12月から電線類の共同溝への「入線」工事及び「引き込み線」工事，歩道上への変圧器設置工事等を開始します。

これらの工事が完了して電気等の切り替えを行った後，電柱の撤去作業に入り，平成27年度内に完成する予定です。

また，これらの工事により隣接する市道の路面が荒れるなどの影響が出た場合はそれぞれの工事請負者が補修することになりますが，国交省等の工事の施工主体と協議しながら対応いたします。

【御意見等の内容】

田畑の荒廃対策について，学校教育の中での活用は考えられないのか。また，地域での取り組みや市のかかわりについて尋ねる。貸農園などの斡旋は出来ないか。

(番町地区)

【回答】

学校教育では，それぞれの学年で地域の田畑の協力があるところにおいては，野菜の栽培や稲の栽培などを行っています。また，バケツ稲やプランターでの栽培などを行い，食育の推進を行っています。

地域では，農業法人の設立や，地元水利組合などにおいて，荒廃地が拡大しないように取り組みを行っています。

しかし，個々の取り組みでは限界があるため，今後検討する必要があると感じています。

※貸農園については，持ち帰り検討させていただきます。

(持ち帰り検討後の回答)

貸農園の整備については，「市民農園整備促進法」か「特定農地貸付法」の適用を受けるため，貸付協定の締結や，整備運営計画の認定又は貸付規定の認定が必要となります。その煩雑な手続のために民営の貸農園がないのが実情です。

公的な貸農園としましては，総合体育館の隣にある市民農園を御利用いただいています。現在，個人向け109区画のうち94区画が契約済みですが，有効に御利用いただきたいと考えております。

なお，農業法人や農家に農地を集約して効率のよい農業を推進する方がより有効であると考えており，そのためには農地中間管理機構等を活用することで，農地の利用集積を進め，荒廃地の解消に取り組んでいきたいと考えております。

【御意見等の内容】

学校統廃合はどのような見地から行おうとしているのか。

(新山地区)

【回答】

国や県のルールの中で進めていますが，笠岡市は，住民説明等を行い，地域との協議を行いながら進めています。地域で協力すれば学校を残すことも可能です。

【御意見等の内容】

地域の事情がよく分かり，詳しいのは議員さんである。独身者の把握も可能と思う。出会いの提供などを積極的にしてほしい

(新山地区)

【回答】

笠岡市では，カップリングパーティーなどの結婚応援事業を行っています。議会としても，積極的に推進していきます。

【御意見等の内容】

学校の統廃合において陶山地区，今井地区ではどのような感じか。

(新山地区)

【回答】

現在，執行部では，第1回目の説明会を終え，地域の課題等を整理しています。また，完全に統廃合が行われるとは決まっていません。今後，地元と協議しながら方向が決まっていくことになります。

【御意見等の内容】

複式について，デメリットはないと考えている。地域で育てることにより立派になる方が多く，そちらの方が大きいメリットである。

(新山地区)

【回答】

※持ち帰り，今後議会として検討させていただきます。

【御意見等の内容】

新山地区の小中学校の統廃合について，どのように認識すればよいか。

(新山地区)

【回答】

中学校，小学校それぞれであり，平成29年，30年から統廃合を行うかどうかの検討を予定しています。児童生徒数などによっては，検討もないかもしれません。

【御意見等の内容】

教育委員会では，統廃合を決定しているようだが，新山の場合，今後どのように対応をしていけばよいのか。

(新山地区)

【回答】

教育委員会では方向は決定していますが，議会では議決されていません。今後，議決を行う為に，地域の意見をしっかりと聞いていきたいと思えます。

【御意見等の内容】

合併処理槽からの下水を，用水に流していて問題がある。改善に向けて今後検討していただきたい。

(新山地区)

【回答】

※執行部へ依頼させていただきます。

(持ち帰り後の回答)

合併浄化槽からの放流水については，浄化槽法施行規則により水質基準（原水のBOD※を90%以上除去し，BOD20ミリグラム毎リットル以下の水質で放流しなければならない）が定められています。この水質基準は，下水道と同等となっており，一般的に家庭排出の9割以上の汚れを取り除いて排出を行っていると考えてもらえると良いと思います。したがって，合併浄化槽からの放流水が用水路に流入しても問題はございません。

浄化槽は，設置後の維持管理が重要であり，浄化槽法及び岡山県浄化槽管理実施要項により保守点検，清掃，法定検査等が義務付けられています。義務が遵守されていないときは岡山県知事から指導・助言，勧告，命令がなされ，命令に従わなければ過料が課せられるとされています。

これらの浄化槽行政につきましては，岡山県が全ての権限を有しており，浄化槽の設置から管理及び指導・命令等までの事務・事業を行っています。

なお，浄化槽に関する苦情等の相談窓口は岡山県備中県民局の環境課になります。

※BODとは

水の汚染を表す指標の一つ。好気性微生物が一定時間中に水中の有機物を酸化・分解する際に消費する溶存酸素の量。

【御意見等の内容】

まちづくり協議会と行政協力委員会との関わりについて，どちらかに統一すべきであると考えます。

(新山地区)

【回答】

まちづくり協議会も3年目となり，見直しの時期となっています。今後，議論していく予定です。

【御意見等の内容】

下水道について，新山地区の今後の予定と見通しについて，予定よりかなり遅れている。きちんと説明をしてほしい

(新山地区)

【回答】

※執行部へ依頼させていただきます。

(持ち帰り後の回答)

新山地区の下水道は，矢掛町にある処理場で処理する特定環境保全公共下水道事業として計画している集合処理地域と，一部に単独処理地域があります。

特定環境保全公共下水道は，第1期の整備区域として甲弩地区及び走出地区の一部を岡山県の整備認可を得て，現在は甲弩地区を整備しています。

今後，走出地区の一部を整備した後に，第2期整備区域として，新山地区に整備を進めて行く計画です。現在の整備の進捗状況は予定どおりですが，走出の整備区域まで整備が完了するのに10年以上必要と考えられます。よって，新山地区の整備に着手するまでは相当な年数がかかると予想されます。

このように下水道整備に相当の期間を要する地域では，合併処理浄化槽設置の補助金を交付しておりますので，御活用いただきたいと考えております。

【御意見等の内容】

インフラ整備（道路）について，どのような観点から行われているのか知りたい。

（新山地区）

【回答】

※執行部へ依頼させていただく

（持ち帰り後の回答）

市民の日常生活を支える生活道路の狭あい区間の解消に努め，歩行者も車も安全に通行できる道路の整備を目指します。

そのために，まず各地区から要望をいただいた路線について，緊急性や提供していただく土地の状況を確認した上で，優先順位を付けながら実施しています。

優先順位につきましては，危険な道，避難路としての道，救急車や消防車が通行できない狭あいな道を優先して実施しています。

【御意見等の内容】

公民館，まちづくり協議会の役員は，ほとんど同じ方で，事業も似たような事業を行っている。現在はそれぞれ役割を分担しているが統合した方が，効率が良いと思うがどうか。また，各種団体もそれぞれ活動を行っている。リーダーが多いのも問題ではないか。

(城見地区)

【回答】

どの地区も同じような状態だとは思いますが。役割分担を行い，それぞれの事業をやって頂いていますので，今後そういった問題点を認識した上で，やっていきたい。

【御意見等の内容】

地区専任職員の配置を行い，地区を知った上で，課題解決を行ってほしい。
受け皿となる各種団体の強化も必要である。

(城見地区)

【回答】

※提案としてお受けします。

【御意見等の内容】

利益を上げるような事業を推進しているわけではないと説明があったが、まちづくり協議会の活動で利益を上げているような地区があるのではないか。

(城見地区)

【回答】

利益を上げることが趣旨ではなく、地域ニーズに応えることが趣旨ですので、そういった活動を行っている協議会はあります。

【御意見等の内容】

広報誌などの配布はあるが、それだけでは、まちづくり協議会の活動内容はよく分からない。各種団体も含めて、どのようにしていけばよいか分からない。何を求めているのか目的がはっきりしない。今後継続していけるような組織づくりが必要である。

(城見地区)

【回答】

国や県の取り組みの中、全国の先進事例を参考に、現在の仕組みとなっています。しかし、いろいろな課題があるのが現状であり、今後、見直しに取り組んでいきます。

【御意見等の内容】

まちづくりの取組みが，うまく発信されていない。協議会の存在意義が見いだせていない。

(城見地区)

【回答】

執行部では，今後もっとPRをしていくと言われているが，現実はまだ強化されているようにはありませんし，こういったことは認識しています。今後，しっかりと取り組んでいくように執行部へ提言していきます。

【御意見等の内容】

まちづくりや公民館，社協の活動にしても，目的は住みよい地域づくりだと思う。社協ではサロン活動は行っているが補助金は少ない。まちづくりの活動を重複して行うことは出来ないか。

(城見地区)

【回答】

まちづくり協議会でも事業は出来ます。事業採択されれば可能です。

【御意見等の内容】

まちづくり交付金の公平性や平等性が確保されていないと感じる。人口割が少ない。事業を多くするところが多く交付されるのはどうか。

まちづくり協議会の目的がはっきり分からない。組織の統合など，目的をはっきりするべきである。

(城見地区)

【回答】

※ご意見としてお受けします。

【御意見等の内容】

まちづくり協議会が，利益の上がる事業を行ってもよいと考える。それも目的の一つであると考えている。雇用創出にもなるのではないか。

(城見地区)

【回答】

まちづくり協議会とは別で，企業誘致や雇用創出は提言しています。まちづくりでも取り組んでいただけるのなら，良いことだと考えます。しかしまず，まちづくり協議会の活動など，市民の皆さんに浸透させていくことが，必要であると思います。

【御意見等の内容】

小学校の統廃合について，陶山地区は金浦へと行ったことを聞くが，それは押し付けなのか，どのような感じか。

(城見地区)

【回答】

答申で，方向付けがなされた状況です。必ず金浦へと行ったことではありません。現在，地区での意見を聴取している状況であり，まだ決まっているわけではありません。

【御意見等の内容】

人口減対策について，具体的な市の動きや，議会での対応はどうか。

(城見地区)

【回答】

情報の公開や，補助金施策なども行っています。議会でも議員質問や委員会での質疑など，様々な取り組みを行っています。今後も行っていきます。

※文書での回答必要により，下記掲載。

笠岡市では，平成 21 年 4 月に定住促進センターを開設し，策定した定住促進ビジョンの下，「ずっと住み続けたいまち」を目指し，『住む場所の確保』，『働く場所の確保』，『暮らしの条件の確保』の 3 点を重点分野として，ライフサイクルの中の「就職」，「結婚」，「出産」，「子育て」といった定住の動機付けに効果が期待できる時期を中心に様々な事業に取り組んでいます。

平成 26 年度に入り，全国的にも人口減少への対応が注目されているところであり，笠岡市に住んでいる人に対してはずっと住み続けたい，また市外の人には住んでみたいと関心を持ってもらえるよう「笠岡市定住ガイドブック」を作成し，今年中に皆様へ配布する予定としています。

定住促進事業の一例ですが，『住む場所の確保』の事業としては，40 歳以下の方が市内に住宅を新築した場合に 100 万円を交付する住宅新築助成金交付事業や中古住宅や分譲マンション等を取得した人に固定資産税額の 2 分の 1 を 3 年間助成する固定資産税相当額一部助成金交付事業，空き家の情報バンクを設立し，空き家の情報提供を行っています。

『働く場所の確保』の事業としては，市外・県外に転出した大学生等に対して，地元企業の就職情報を提供したり，就職説明会の開催をしています。また，市内に住所を有する新規学卒者を常時雇用した企業に対して雇用奨励金を交付する事業や市内外の起業を希望している人に対して，起業に係る費用の一部を助成し，笠岡市での起業を促進させ，働く場所の創出と確保を図る起業支援事

業などを行っています。

『暮らしの条件の確保』の事業としては、少子化対策として不妊治療・不育治療支援事業や結婚応援事業の実施。子育て支援としては、中学校3年生までの外来診療に係る医療費補助や親と子と孫が三世代で同居等をするための住宅の取得や転居等の費用に対する助成事業，保育所保育料の減免を拡充する事業などに取り組んでいます。また，市内全ての幼稚園において3年保育を実施したり，小学生を対象として，公民館等を利用し，児童の補足的な学習を行う家庭学習サポートの場を月1回土曜日等の休日に提供する，かさおかホリデーチャレンジ学習支援事業など教育の充実も図っています。

これらの施策の成果として，転入者と転出者との差である社会動態は，転出超過の幅が定住促進センター開設前のマイナス400人程度から年々縮小し，昨年度，平成25年度の実績はマイナス121人にまで改善しています。

しかしながら，出生数と死亡数との差である自然動態は，出生数の減少に歯止めがかからずここ2，3年は300人程度しか生まれられないため，毎年400人程度の自然減の状態となっています。

このことから，今後の事業展開としては20歳から39歳までの若者人口の減少を食い止めること，若者が結婚して，希望する子どもの数が持てる，安心して子どもを産み育てることができる魅力あるまちの実現に向け，強力に事業を推進することとしています。

ひとつには，既存の定住促進事業の充実を図りながら，新たに，転出傾向著しい高校・大学卒業時点での地元就職の推進や他の市町に就職した場合でも通勤を可能とするような転出抑制策と転出した若者のUターン事業やまちの魅力をアピールすることによるIターン事業を実施します。

また，若者の結婚を推進し，出生数減少の原因を探るなどして，希望する子どもの数を持てるようにします。

なお，定住促進ビジョンは笠岡市ホームページにも掲載しておりますので，機会がありましたら一度御覧いただけたらと思います。

【御意見等の内容】

学校統廃合について，経費的メリットはないということだが，どうして進めているのか。

(横江・美の浜地区)

【回答】

経費面だけではなく，子ども達の教育環境の改善が必要です。国・県の方向性は尊重することは必要であり，統廃合を議論しないことは難しいと考えます。

【御意見等の内容】

子どもは，多くの中で育てるほうが良いと考える。複式の場合，担任の先生
の力で，内容に差が出る可能性があると思う。優秀な先生を配置してほしい。

(横江・美の浜地区)

【回答】

受け入れ側の学校にもしっかりした先生を配置しています。当然，複式学級
にも，しっかりとした先生を配置していると思います。教育委員会も同様な方
針で適正配置を行っていると考えられます。

【御意見等の内容】

統廃合の場合，通学手段をどのように考えているのか。

(横江・美の浜地区)

【回答】

通学手段については，具体策は提示されていません。現在，保護者や教育委員会で検討している段階です。時代背景なども考え，適正な方法を考えていくものと思います。

【御意見等の内容】

議長の自画像は現在も行っているのか。

(横江・美の浜地区)

【回答】

現在も行っています。ただし，自画像ではなく写真になっています。また，辞退された方もいます。今後も経費削減に取り組んでまいります。

【御意見等の内容】

学区の弾力的運用について，出来ないのか。

(横江・美の浜地区)

【回答】

選択制で，弾力的な運営を行っている学区もあります。

【御意見等の内容】

美の浜バスターミナルについて，どのような路線になっているのか。カブトガニ博物館まで行くような路線になっているのか，検討してほしい。

(横江・美の浜地区)

【回答】

※持ち帰り検討させていただきます。

【御意見等の内容】

学校のエアコン設置について，どのようになっているのか。出来るだけ早く設置してほしい。

(横江・美の浜地区)

【回答】

現在，実施設計中で，中学校を優先して設置していく方向です。早ければ，来年には東中学校には設置されると思います。小学校についても，出来るだけ早く設置をするように，働きかけていきます。

【御意見等の内容】

統廃合は，子どものためには，した方がよい。通学方法などが，ネックとなる事はよく分かった。

(横江・美の浜地区)

【回答】

※感想としてお受けします。

【御意見等の内容】

笠岡市民病院について，経費削減はよいが，快適な入院が出来るようにしてほしい。

(横江・美の浜地区)

【回答】

※要望としてお受けします。

【御意見等の内容】

学校へのエアコン設置を，出来るだけ早くしてほしい。

(横江・美の浜地区)

【回答】

※要望としてお受けします。

【御意見等の内容】

政務活動費について，どのような報告を行っているのか。

(横江・美の浜地区)

【回答】

1円からの領収書添付を行って，報告書を出しています。情報公開条例に基づき請求していただければ，すべて公開しています。

【御意見等の内容】

高潮，津波対策について，入江地区の防潮堤は大丈夫か。
具体的な数字で教えてほしい。

(横江・美の浜地区)

【回答】

※持ち帰り検討させていただきます。

(持ち帰り検討後の回答)

入江地区における高潮につきましては，平成16年8月の台風16号による高潮（既往最高潮位）の海拔3.61メートルを設計高潮位としております。

また，津波の高さにつきましては，東北地方太平洋沖地震の発生を受け，平成25年7月に岡山県津波浸水想定（岡山県危機管理課）で想定された海拔3.2メートルとしています。

入江地区の防潮堤の天端高はこれを満足しておりますが，老朽化が進んでいるため嵩上げや修繕が必要であると考えています。
防潮堤の既存胸壁の嵩上げや修繕は，平成27年度に嵩上げ高さや修繕方法の具体的な検討を行い，この検討結果に基づいて工事計画を立てていく予定としています。

【御意見等の内容】

休日・夜間の救急体制はどのようになっているのか。市内の病院で受け入れてくれないことが多いが，解消出来ないか。

(横江・美の浜地区)

【回答】

外科がないので，対応が難しいのが現状です。

※持ち帰り現状を報告

(持ち帰り検討後の回答)

現在，笠岡市における休日の診療につきましては，休日当番医制度を実施しております。

この制度は，日曜日及び祝日におきまして，笠岡市内の医療機関のうち，1つの医療機関に日中の診療実施を委託しているものです。

また，井笠圏内におきましては，圏内の5つの医療機関が連携して，休日昼間において2科（外科と内科）の医師を確保し，救急患者の搬送受入に対応しております。

しかし，医師の確保が困難な状況が続く中，救急患者の搬送依頼があっても全てのケースに対応しきれない状況となっています。

笠岡市は，倉敷市，笠岡市，井原市，総社市，浅口市，早島町，里庄町，矢掛町の5市3町からなる県南西部二次保健医療圏に属しており，笠岡市内の医療機関で対応が困難な場合は，倉敷市内の医療機関等への搬送対応を行っているところであります。

市民病院におきましても，岡山県や岡山大学等に対して医師の派遣要請を続けていますが，医師確保の見通しが困難な状況でございます。

今後も継続して，救急医療の整備に向けて関係団体と連携を図ってまいります。

【御意見等の内容】

○まちづくり協議会事務所の改装金について。(質問 北川まち協)

北川地区は，協議会事務所にできる公的建物が無い(農協も断られた)ことから，臨時に会長の自宅としていたが，会長も2年でやめる予定だったため，電話，コピー機(ファックス兼用)，インターネット設備も先送りしていた。

昨年の協議会総会において，できるだけ早急に場所を見つけることとし，探す上で，公民館敷地にある水防庫を借りることができた。そこを事務所として使えるよう改装をすることを協まち課に相談し，改装後に改装に係る金を請求したら，話の行き違いから予算獲得の順番を間違い改装資金が出せない，という結論になった。地区としては，会長交代前に事務所を設置し，機材を取りそろえなくてはならなかった事情もあり，事を急がなければならなかったうえ，役所の手続きにおいては素人であったため，このような結果になり，しかたなく，支払いには，補助金の一階部分の会長，事務局員に支払われる報酬を充て，そのうえ会長が不足分を立て替え，今後の会長，事務局員の報酬を充てて補填せざるを得なくなっている。

改装においては，水防庫を借りる許可を得て事務所として改装することは，協まち課にも届けていたし，協まち課から地域担当職員にも知らされているはずである。改装前に，担当課，担当職員は見に来るべきであるのに，それもなかった。そのうえ，資金でもめても，担当課は大分経って要請したら現地をみにきたが，部長に至っては，このような問題でもめていても一向に現場を見に来てくれない。

協議会事務所は，協議会の拠点整備という観点から，本来執行部が準備すべきものである。場所の選定は地域に任されても，資金は執行部から出すものであると考えられる。ましてや，会長，事務局員の報酬で補填することにはなっていないし，不足分を会長に立て替えさせることはおかしくないのか。

(北川地区)

【回答】

※議会から，執行部に見解を求めました。

「平成26年8月25日に行政協力委員長・副委員長会議で回答済」

【御意見等の内容】

○まちづくり協議会と行政協力委員の権限について。(質問 北川まち協他)

現在，北川地区において，市への要望及び提言は，まちづくり協議会で部会での会議を重ね，着々と進められている。他方その任務は，行政協力委員には規則により明確に定められているが，まちづくり協議会には，明確に定められてはいない。それにより，まちづくり協議会と行政協力委員とで，まちまちに要望を出すことにもなり，地域としての一体となった運営に支障をきたすことにならないのか。

市長の方針で，行政運営に重要な役割を担うと位置づけスタートした協議会システムだけに，今後まちづくり協議会の役割を明確に定め，行政協力委員制度との一本化を望む。

(出席の北川地区行政協力委員長の発言)

今年度から北川地区においては，その弊害を少なくするよう，北川地区の行政協力委員長が，北川地区行政協力委員総会において，まちづくり協議会を地区運営の主体と考え，行政協力委員制度がある限り協議会のサポートをする，と表明し総会の了解を得ているが，他地区の状況はわからないし，一本化したほうが望ましいと述べている。

(北川地区)

【回答】

※議会から，執行部へ要望しました。

【御意見等の内容】

○まちづくり協議会について

協議会を運営するに当たり，分からない事が多すぎる。もっと行政主導で進めていくべきではないのか。

(北川地区)

【回答】

※議会から，執行部に見解を求めます。

(持ち帰り後の回答)

まちづくり協議会は，地域住民が自主的に主体的に地域活動を行う組織でありますので，行政がまちづくり協議会の運営や活動内容等を主導していくことは，住民主体の自治の本旨から外れてしまうものと考えております。

しかしながら，まちづくりの担い手である市民と行政とがまちづくりに関する情報や手法などを共有し合うことは，市民参画のまちづくりの基本でありますので，お互いが対等な立場で支援していくことは必要と考えております。

【御意見等の内容】

○学校統廃合の教育委員会の次回説明会について，WS（ワークショップ）を開いたらどうでしょうか。

（陶山地区）

【回答】

議会から教育委員会へ提案してみます。

【御意見等の内容】

○学校統廃合問題における執行部への3点の要望として

- 1 スピード感を持って対応してほしい。2学期中には2回目の説明会を行ってほしい。また，小中一貫校について話し合われているのか。
- 2 市長部局と調整してほしい。次回の説明会は，市長部局と一緒に来てほしい。また，今回の計画だけでなく，これから先のマクロ的な将来のビジョンを示してほしい。
- 3 地域を盛り上げるような取り組みをしてほしい。

(陶山地区)

【回答】

執行部と教育委員会に伝えます。

3つ目の地域を盛り上げる点に関しては，そうそう企業誘致はできないため，徳島県上勝町の葉っぱ産業のように，地域の人々の発想力とそれをかなえる努力が先ず優先ではないでしょうか。それを支えていくのが行政の仕組みと考えられます。

2学期中には第2回保護者説明会を開催し，その後地域説明会を予定しております。その際には，市長部局も同席する予定です。

【御意見等の内容】

○議会報告会について

決定事項だけ報告されても，議会としての考え方を報告すべきなのではないか。

(陶山地区)

【回答】

議会は，この報告会に臨むに当たり，全員協議会を開いて，意見を出し合いました。その中には，色々な意見が出ましたが，それを今後集約させるために，それぞれの地域の皆さんの考えをお聞きかせいただき，それを持ち帰り，議会で話し合い，皆さんの意見を反映させた，一定の方向性を結論付けようとしています。

【御意見等の内容】

議会報告会において、なぜテーマを3つに絞ったのか。その経緯を聞きたい。全部を聞きたいし、あまり絞り込まないほうが良いのでは。

(陶山地区)

【回答】

前回の報告会において、「もっと身近なものに絞ってとりあげていただきたい。」という事を受け、議員全員から案を出した中で、3つに絞り込みました。また、皆さんに選んでいただいたテーマについて意見交換した後、市政全般について意見交換する予定といたしています。

【御意見等の内容】

学校適正化計画にしても，まちづくり協議会にしても，執行部は急に出してくる。もっと早くから情報を出して，計画が出来上がる前に，住民とじっくり話し合いながら決めるべきではないのか。

(陶山地区)

【回答】

執行部は計画内容について，計画の方向性，具体性が決まって提出してくるようになりますが，皆様のご意見をお聞きすると，そのように言われた事が必要と思われれます。このような重要な問題は，その前段階で住民の方々への情報提供を提示し，計画の段階で住民の意見を取り入れていった方が良いのではないかと考えられます。

その協議する場が，まちづくり協議会ではないかと思えます。

【御意見等の内容】

このままでは，陶山地区は限界集落になってしまうが，そのあたりの対応は考えているのか。

例えば，3年生まではこのままで行う等はどうだろうか。

(陶山地区)

【回答】

そのような考えがあることは，十分伝えようと思います。

将来，その3年生までを残した場合，複式学級で行うのか，とか，また，学校が無くなった場合は，どのような事が起ころうとするのかなどの諸問題について，シュミレーションして考えることも必要である，という意見も議会の中で出ています。

【御意見等の内容】

学校が無くなったら，この地区にUターンしにくくなる。
自分が過ごした学校に通わせたい思いが，かなえられなくなる。
隣の坪生は団地が出来て，小学校も1学年100人以上なのに，隣接する陶山は過疎になっている。土地利用の制限もあるが，笠岡市の定住促進はどうなっているのか。

(陶山地区)

【回答】

人口対策は，どこの市も苦勞しています。一時的には，福島避難民を受け入れたりすることで増えることもありますが，なかなか難しいところです。

笠岡市においては，定住促進を最重点施策の1つと考え，市長の直轄で定住促進センターを設置し，人口対策に取り組んでおります。

【御意見等の内容】

廃校が決まった場合，保護者会等の学校行事にスクールボートは利用できると聞いたが，確かなのか。

(北木島地区)

【回答】

※議会から確認します。

(持ち帰り確認後の回答)

旅客不定期航路事業として，海上運送法を踏まえた上で，所定の届出を監督官庁にすれば，特定の日数については，運航が可能だと考えております。

また，利用が多岐にわたる場合等については，チャーター船の利用などを協議していきたいと考えております。

【御意見等の内容】

学校統廃合は，この計画で決定なのか。地元としてはこの考えには反対である。統合の話は，決まった事なのでこうしてくれ，ということなのか。

(北木島地区)

【回答】

教育委員会としては，この計画を説明し，皆さんの了解を得たいという大枠です。

議会でも，この意見交換にあたって，色々な意見がでました。皆さんのおっしゃるような考えもあれば，無くなった場合に，どのようなことが考えられるのか，シミュレーションが必要なのではないかとか，子どもの教育環境にどうなのか等の多種多様な意見が出ました。このことから，ここで，地元の皆さんの意見を聞いて，議会で検討するわけです。

【御意見等の内容】

中学校がなくなった場合，中学校に通う子供がいれば，親も小学校の子どもを連れて陸地に行ってしまう，小学校の存続が危ぶまれるのではないか。これは教育委員会が仕向けているのではないか。

(北木島地区)

【回答】

この事柄を扱う，議会の総務文教委員会で，教育長に対して「北木島は一度統合をしているが，これ以上したら地域の衰退が進むのではないか。」と質問したら，「それがすべてではない。」と答えました。そういう理解をしているのが現実と考えられます。しかし，これについて発言は出来ませんので，こう言われたとして，執行部へ伝えます。

【御意見等の内容】

統廃合が進んで行くと，小学校もなくなる。子供がいなくなると電気・ガス・水道を止められたようなもんだ。議員がその立場ならどう考えるのか。

(北木島地区)

【回答】

廃校については，他の島においては，統合後時間をおいて廃校にするのか，休校にするのか，という経緯もありました。

ここで，計画どおりに統合され，島の方々と話をされ，執行部からの協議結果を議会に報告されます。その時の判断の為に，ここでご意見を伺っています。

【御意見等の内容】

統合は，島においては陸地と違う。陸地は10～20分で行くことができるが，島では，2，3便しかなく朝一番で行き，帰るまでに一日仕事になってしまう。

(北木島地区)

【回答】

※ご意見としてお聞きします。

【御意見等の内容】

笠岡諸島全体が学校統廃合に反対したら，議員の皆さんは反対してくれるんですか。

(北木島地区)

【回答】

各議員の判断による問題だと考えます。

【御意見等の内容】

次回の説明会は，議会と教育委員会が一緒に居たらよいのではないか。

(北木島地区)

【回答】

※議会でしっかりのべさせていただきます。

【御意見等の内容】

統廃合は，お金の問題なのか，教育の問題なのか。

(北木島地区)

【回答】

国は，合理化を考えています。1つの学校が無くなれば，8千万円からの補助をしなくても済みます。県も，人件費等を減らすことができますが，笠岡市にとっては，廃校後の建物の維持費等で，今より負担が増えるであろうと考えられています。ただ，笠岡市教育委員会は，教育環境の維持という事も考えられています。

国も，年間予算の4割を国債で補っています。だから合理化という事が，将来負担を考えた場合，すべて悪いとは言えません。ただ，子どもの教育にとってどうなのかはよく考えなくてはならないので，皆さんの多様な意見をお聞きして帰ります。

【御意見等の内容】

公務員や，議員の給料を減らしたうえで，「ここまでやってもどうにもなりません。だから協力お願いします。」というならまだわかる。月15万円ぐらいの一般市民の給料にしてからやってくれ。

(北木島地区)

【回答】

※ご意見としてお聞きします。

【御意見等の内容】

小学校と中学校を一緒にして運営してくれと，お願いしたのだが。

(北木島地区)

【回答】

尾道のほうでやっているのを知っていますが，このようにしてくれというのは，皆さんの熱意ではないでしょうか。

小学校が残るのなら，中学校を一緒にしてここに残してほしい，という意見があったことを伝えます。

【御意見等の内容】

今度の教育委員会の報告会が，来年2月となっているが，もっと早くできないのか。

(北木島地区)

【回答】

議会から，教育委員会に伝えます。

また，今井や陶山は市長部局と一緒にいくようになっていますが，北木島も同じように出来るのか確認しておきます。

2学期中には第2回保護者説明会を開催し，その後地域説明会を予定しております。その際には，市長部局も同席する予定です。

【御意見等の内容】

昨年井笠バスについて4点の質問をし、持ち帰ります、という事でしたが回答がない、どうなっているのか。

(笠岡地区)

【回答】

帰って調査いたします。その後改めて会長宛に回答いたします。

(その時の質問の内容を渡されたので、参考にする。)

※H26.10.27 付けで笠岡地区まちづくり協議会会長宛に通知済み

【御意見等の内容】

議会として、まちづくり協議会をどのように思っているのか。

(笠岡地区)

【回答】

少子高齢化が進む中で、行政サービスも維持が難しくなってきます。公共サービスの内、行政サービスの不足する部分をまちづくり協議会等の地域活動で担って行かざるを得ないと考えられています。

このような変化の中で、議会の位置づけは、まちづくり協議会の運営に関する部分においては、「笠岡市協働のガイドライン」にあるように、まちづくりのコーディネーター役と位置付けられています。これは、議会における先進地視察や研究等における情報を、課題解決に役立つよう提供できるとされています。

また、その中で話し合われたことを、執行部に提言することも重要な役割とされています。

【御意見等の内容】

議会報告会の時は，地域担当職員は出席すべきではないのか。
市民とのやり取りの中で，議会と執行部にこのようなやりとりがありました，
などの話もしやすいのではないのか。

(笠岡地区)

【回答】

執行部に提言いたします。

【御意見等の内容】

地域の受ける業務が，社協や市の福祉のように，かぶっている面が多々ある。統一するように執行部に言ってはどうか。

(笠岡地区)

【回答】

3月議会における議員の一般質問の中で，福祉については，社会福祉協議会と市の福祉部門で，各地区に委員として担っていただいている業務の重複があるので，市と社会福祉協議会で協議し，内容を見直し，一本化して効率的に進めるべきではないのか。また，防災においても，自主防災組織，まちづくり協議会，行政協力委員が関わっているが，災害時の指揮系統は統一しておかないと支障をきたすのではないかと，という質問に対し，健康福祉部長と危機管理部長は，1年を目途に解決策を出すとして，答えています。

【御意見等の内容】

○防災関係の維持管理について

AEDの提供を受けているが，バッテリーの交換は高額であるし，パット等も金額的に負担が大きい。地区外の人も対象に使うので考えていただきたい。他にも防災関連の乾電池代等も，予算のあまりない地区にとっての負担は大きい。何とかならないものだろうか。

(笠岡地区)

【回答】

※議会から，執行部の見解を聞きます。

(持ち帰り確認後の回答)

AEDを含め防災資機材は，岡山県の地域防災力強化支援事業の補助を受け，笠岡市内の各自主防災会89組織に配布しているものですが，消耗品の経費については認められないことから，現在県に対し，計上を了承するよう要望しているところです。仮に消耗品を市で負担することになりますと，予算の面でこれまでどおり各自主防災会の希望に沿った資機材の配布が困難となります。

なお，消耗品の地元負担につきましては，配布時に自主防災会の会長には，御了承をいただいているものです。

【御意見等の内容】

①まちづくり協議会の今後の方針や考え方については，執行部はもっとこまめに情報の共有を諮りながら進めていくべきではないのか。

②地区担当職員については任期は3年を目途としているが，もっと地区に根差し，地区リーダーの育成とか運営におけるアドバイス等をもっと積極的に進めていくことができないのか。

③まちづくり協議会は必要とは思いますが，10年先はどのようになっていくのか想像できない。現在2年以上たったが，なかなか先が見えてこない。地区と行政がうまく機能していない。執行部もこの先どうあれば良いのか，現在どのようなことが問題なのかを，半月とか1か月ごとに情報を提供してほしい。

④まちづくり協議会は，地区の生活をおもに扱うことが多いと考えているが，協働のまちづくり課がそのようなことに機能しているように思えない。組織としてどう動くのかも見えてこない。

⑤全市的に統一した取り組みはむずかしいので，地域特性にあった取組でしか行えないのかとも考えられる。

(笠岡地区)

【回答】

※①，②，③，④，⑤ について，執行部に見解を聞きます。

まちづくり協議会には，まちづくり協議会会長会が，まだ出来ていないことも，情報共有において支障をきたしていると考えられます。執行部との協議，各地区の協議会どうしの協議の場が，必要と考えられます。

まちづくりを進めていく上で，各地区がそれぞれの地域の現状把握をすることで，全市的取組部分と，地域特有の部分に分けて考えていくことになると思います。特に，高齢者福祉や，子育て，現役世代の定住等は，内容の差はあっても行政運営として全市的に取り組むべきことで，地域の伝統，文化等については，地域固有の取組になると思います。

(持ち帰り確認後の回答)

- ① 協働のまちづくり課と各まちづくり協議会の会長や役員の方との意見交換会やまちづくり出前講座の中で、まちづくりの考え方や進め方等について話し合いを重ねることで、情報共有を進めています。
また、他協議会の取組みを参考としていただき、自分たちの取組みを検討いただけるように、まちづくり活動報告会を開催し、まちづくり協議会同士の情報共有を図ることとしています。
- ② 地域担当職員は、現在まちづくり協議会と行政とのパイプ役として、何よりも信頼関係を築くことを重点に取り組んでいます。地域担当職員と協働のまちづくり課で各協議会の取組状況等の現状の把握に努め、地域の皆さんがまちづくり活動に自主的、主体的に取り組めるよう今後も支援してまいります。
- ③ まちづくり協議会が目指すところは、自治組織の活動を活発化させ、地域コミュニティを充実させることではありますが、各協議会が地域の方に十分認知されていないことが1つの課題と考えています。このため、まちづくり協議会やその活動について広く市民の方に知っていただけるよう、市と各協議会それぞれが広報していきたいと考えております。
- ④ まちづくり協議会では、皆さんが集まって話し合い、地域の課題解決や魅力ある地域づくりに取り組んでいただいております。行政も、地域担当職員と協働のまちづくり課が連携して、情報提供やアドバイスをを行い、より積極的な支援に努めてまいります。
- ⑤ まちづくり協議会は、全地区で同じ活動を求められるものではなく、上記のとおり、それぞれの地域に固有の課題解決や魅力ある地域づくりに取り組んでいただくことを想定しています。

【御意見等の内容】

まちづくり協議会に対して，多くの質問があるので，後から文書で送ります。
(8月6日付け受付。質問について3頁，考え方について10ページ)

(笠岡地区)

【回答】

※受付した質問・提言について協働のまちづくり課へ送付済

【御意見等の内容】

議会は、コーディネーター役である，と言われたが，議会はあくまでも住民側の人間である。今後，地域の悩みを具体的に話し合っていくのではないか。

(笠岡地区)

【回答】

議会は、住民に代わって市政のチェックや議決をしているので、住民側であるのは当然と考えています。先ほどのコーディネーター役というのは、協働のガイドラインに書かれている通り、まちづくり協議会の運営に対してであり、協議の中で、解決方法としての視察で言った先進地の紹介や、研究したことの紹介、また行政の情報提供をし、解決のためのメニュー提供をしていく役割としてコーディネーター役と位置付けられています。

議会機能としては、議決やチェックにあたるために、議会基本条例を定め、皆さんの意見をお聞きし、その機能に反映するようこのような意見交換の場を決めたわけです。最終的にはそれを基に議会としての政策立案をしていこうとしているのです。

【御意見等の内容】

まちづくりに50%の人が参加という根拠は何か。

(新横島・緑町地区)

【回答】

50%の人が参加すれば，機能する上で，理想的であるという意味で出た数字です。基本的には核になる方が，30%いることが望ましいとされています。

【御意見等の内容】

行政側から地区の問題点を挙げていただき，協議会と話し合いをしてくれたらもっと盛り上がるのではないかと思うが。

(新横島・緑町地区)

【回答】

地区の問題点については，地区でアンケートを取るのが有効だと思います。協働のまちづくり課に行くと，他の地域で高齢者福祉や，現役世代，子ども，地区整備，地域産業，文化，公共交通等の幅広い分野でアンケートをしたのを紹介し，渡してくれますので，先ずはそのような形で実態調査をすることで，地区の問題点が浮かび上がります。まちづくりを進めていく上では，このような実態調査をし，地域の人が共通認識を持つことが有効とされています。

【御意見等の内容】

地区運営に関して，世代交代がなかなか進まない。まちづくり協議会においても，若い人の参加が少ないのが問題である。

(新横島・緑町地区)

【回答】

その点については，どこの地区でも問題として取り上げられています。少子高齢化は，2025年をピークに約20年間は続くとされています。社会保障費も，何もしなければ10年後には30兆円から増加すると，計算上出ています。それは，次世代の負担となるわけで，市でも今後の健康づくりにより，抑制しようと施策を練っています。それを，地域でそれぞれの世代が認識することで，色々な世代の協力が出来ると考えます。

【御意見等の内容】

まちづくりは難しいが，みんなで頑張ることが重要です。地域をみんなで助け合うことが前提であると思います。

まずは，いろいろな団体の役員，若い世代のPTAなども一緒に，勉強し合う事が重要である。参加者が少ない分は，少しでも増やす努力をしなければならぬ。新横島・緑町地区が，他のモデルになれるよう頑張っていきたい。そのためには，みんなで出来ることを考えていかなければならないと思っています。

一歩ずつ信じて頑張っていかなければならないと思っています。議員の方も力を貸していただきたい。

(新横島・緑町地区)

【回答】

本当に素晴らしい考え方だと思います。

若い方は，子育てや仕事に追われてなかなか参加できないのが実情です。参考ですが，若者の会議への参加について，その会議に顔を出せなくても，委員になっていただき，会議の内容をホームページ等に載せ，スマートフォンを使って，意見を言ってもらえる方式に取り組んでいる自治体もあるようです。担当課である，協働のまちづくり課にも提案していますので，今，研究している最中です。

大きな取り組み，小さな取り組みが有ろうと思いますが，一つ一つが次世代につながると思いますので，頑張って続けていただきたいと思います。

【御意見等の内容】

まちづくり協議会の仕事は，大変で投げ出したくなることもあります。清掃活動や子供の見守り等いろいろありますが，身体が持たない事もあります。

(新横島・緑町地区)

【回答】

※大変でしょうけど頑張ってください。その実態については伝えます。

【御意見等の内容】

新横島と緑町で，バラバラで行っていたのを，一緒に行くことになったため，行動を統一することが大変である。

防犯灯設置にしても，片方は申請し，片方は計画中であったが，両方で取りまとめて要望したほうが，効果的であったのではなかったか，という事などもあった。

(新横島・緑町地区)

【回答】

※提言としてお受けし，協働のまちづくり課にも届けます。

【御意見等の内容】

まちづくり協議会は，無くならないという事ですが，まちづくり協議会をずっと続けて行かなくてはいけないという事を，議員も会う人ごとに言ってもらいたい。

(新横島・緑町地区)

【回答】

提言としてお受けいたします。

【御意見等の内容】

執行部は，まちづくり協議会を「とりあえず，こうやっていくか。」という見切り発車でいったのではないか。行政は丸投げではないのか。

(新横島・緑町地区)

【回答】

議会報告会の，まちづくり協議会における問題点で述べました事を，執行部に見解を求めていくこととしております。今後に期待をお願いいたします。

【御意見等の内容】

都市計画の地域懇談会が開かれるので，他の人にも参加を促したが，私だけの出席になってしまった，内容のある会議だけに，みんなが考えて欲しい。

全国自治体（50自治体ほど）でおこなわれている「幸せリーグの飛行船」というのがあるが，他人を喜ばせたい，という取り組みを紹介したい。これを読むことにより，少しでも理解が増すのでは。

（新横島・緑町地区）

【回答】

都市計画の地域懇談会は，募集から開催までの期間が短すぎて，地域で意見を取りまとめるには日数が足りないと懇談会で注意しておきました。2回目には地域で話し合いをなされ，多くの方が出席されると良いのではないのでしょうか。

【御意見等の内容】

要望事項

①運動公園の多目的広場横の駐車場から，体育館に行く道が，段差があって高齢者がけがをした。バリアフリー化できないだろうか。

②新横島・緑町集会所は，駐車場が狭い。隣の公園（新横島児童公園）を駐車場にできないだろうか。

③昨年の報告会で，テンマヤハピースの信号機の設置要望をしたが，すぐできるといわれていたが，未だに出来ていない。理由を聞きたい。

④市民病院の方向性を早く示してほしい。

（新横島・緑町地区）

【回答】

①報告会終了後に現地を見て帰ります。

※我が班は危険と思った。

②都市計画における公園の設置については法で定まっていますが，担当課に相談してみます。

③調査してみます。

④現在検討中であり，執行部からの報告が出たら皆さんにお示しします。

（持ち帰り検討後の回答）

① バリアフリー化します。（段差解消と通路の舗装）

② 団地造成の土地利用計画により公園を駐車場に変更することはできませんが，常設の駐車場ではなく町内会行事等で安全管理に努めながら臨時的に使用することは可能です。

③ 信号機につきましては、岡山県公安委員会が設置主体であります。

笠岡警察署では、皆様からの要望書を受けて岡山県公安委員会へ信号機の設置依頼をされていますが、岡山県公安委員会の所管であるため、笠岡署にも本件を含め理由等は回答をいただけないとのことです。

なお、一般的に既設道路への信号機設置は容易ではないと伺っております。

④ 平成 26 年 3 月 31 日付けで、「笠岡市立市民病院の今後のあり方について（基本方針骨子）」を策定しました。市民病院の今後の方向性についても記しています。

基本方針に沿いまして、内科を中心とした急性期医療の推進、回復期への対応として疾患別リハビリテーションの拡充、慢性期医療として緩和ケア・終末医療への対応、訪問看護や訪問リハビリテーション等によります在宅医療の実施を基軸といたしまして、責任ある役割を果たしていこうと考えております。

（別添）「笠岡市立市民病院の今後のあり方について（基本方針骨子）」

【御意見等の内容】

①避難指示・避難勧告等住民徹底要領・通報はどの様になっているのか。

同報系デジタル無線は，何時頃までに整備されるのか。

②避難所の準備・食料備蓄・毛布等はどの様になっているのか。

③学校の統廃合であるが，他市町村ではやっていないような，大きい学校の一部の児童・生徒を小規模の学校へ移すような計画をすべき。

(大島地区)

【回答】

①まちづくり協議会が主体的に実施している地区と自主防災組織が実施している地区に分かれています。

通報は，一般的に，NHK・笠岡放送等で発信されます。

市としては，災害対策本部を通じ，自主防災組織に防災無線で発信されます。そして自主防災会組織内の伝達要領に従い各世帯に連絡されます。

市の広報車・消防団により各地区に連絡もされます。

各地区に同報系デジタル無線により通報する設備が導入されます。

時期は2014年度～2015年度の計画で進めており，2015年度内には陸地部へ整備される予定で進んでいます。

②各地区に避難所は整備されています。一次避難場所は各地区で話し合われているはずと思われます。

災害時協定を県内の市町村や近隣市町村と協定しており，有事の際は諸物資等の連携を図ることになっています。本市も食料品等の備蓄はしています。

③ご意見としてお伺いしておきます。

※教育委員会へは議会報告会終了後伝えました。

【御意見等の内容】

まちづくり協議会について

- ①本日の発表で「NPO 法人など組織変更は不要」また求めているとあったが，今の大島の NPO 法人は違反しているのか？違反していないのであれば「不要」の表現は協議会が見直すべき。
- ②交付金の予算は決まっているのか。
また，四半期（3 ヶ月）も経過しまだ入金もされていない。事業が停滞している。
もっと速やかに処理をすべきである。
- ③運営交付金は地区毎の人数比率となっているのか。
また人数が多い地区と少ない地区とのバランス上，多い地区が不公平感を感じる。

（大島地区）

【回答】

- ①違反ではありません。大島地区はまちづくりを幅広く発展させる為に諸団体より寄付金受ける手段としてNPOの資格を取ったと思われます。成長している協議会と思われます。
（大島会長）諸事業を展開するなかで，日本財団より有効な補助金を受ける為にはNPO法人格が必要であったことから法人格を取得しました。
（参加者：原田 氏）大島のまちづくり協議会がNPO法人ではなく，事業の一部のサロン活動をNPO法人が行っています。
- ②まちづくり事業の大枠予算は3月議会で承認されています。
各事業の決定や入金措置の速やかな対応については，執行部に要請いたします。また，何時頃振り込まれるかは，確認後大島会長へ連絡させていただきます。
※大島会長へは，報告会2日後に入金時期を連絡致しました。
※入金時期については，各まちづくり協議会によって異なるケースがでます。理由は前年度の決算が協議会により閉まらないケースがあることからです。しかし年度当初から事業はスタートしますので，速やかな入金措置は執行部に要請いたしました。

③運営交付金の中には、事務局の人件費・光熱水費と人数比部分単価 100 円である事務費相当額と活動費相当額で構成されています。
事務経費等の基礎部分であり人数比率が妥当と思われます。

【御意見等の内容】

- ①市全体的なテーマを考えてもらいたい。
- ②市民病院がどの様になって行くか気になった。また学校の統廃合も聞きたかった。
- ③議会報告会には，もっと若い層に来ていただく工夫が必要である。
- ④色々と話される内容に，議会としての判断等を説明すべき。
また市長へ提案する様な進め方も必要である。
- ⑤平成 25 年度の議会報告会での意見・要望が回答書に載っていない。削除となっているがなぜか。
- ⑥ 議会報告会のアンケートの結果はどの様に反映されているのか。

(大島地区)

【回答】

- ①，③，④ については，ご意見・要望としてお伺いします。
- ②他の地区で報告会をしていますので，よろしくお願ひします。
時間があれば，病院等の今後の方向性を説明したかったです。
- ⑤平成 24 年度は全てのご意見・要望を回答させていただきました。
平成 25 年度は，議会内で一件一件取り扱いを整理した結果を回答書として提示させていただきました。
※今年度は全てのご意見等を報告させていただきました。
- ⑥今後の議会報告会のより良い姿を見出すための参考資料にさせていただきます。
この度の議会報告会のテーマもアンケートを参考にさせていただきました。

【御意見等の内容】

学校予定地をどの様に解決するのか。
この問題が解決されない限り学校統廃合は語れない。
元の海に戻してもらおう。草刈も地元で行っているが、今後は市で実施すべき
地元では実施しない。

(真鍋島地区)

【回答】

この度の議会報告会の内容とは異なります。
執行部等には伝えておきます。

『以下，執行部に確認した内容』

学校予定地については，笠岡市の貴重な財産として，将来を見据えた利活用方法を地元の方と真摯に協議してまいりたいと考えています。

草刈りについては，平成 26 年度から，笠岡市教育委員会の方で，草の状況を勘案しながら，適時行っているところです。

【御意見等の内容】

- ①神島外は学区外から受け入れている。心身に問題がある子供もいるがどのように考えているのか。
- ②神島外は何が特色なのか。メリットがあるのか。
- ③神島外は英語の特色と言われたが，島の中学生から通学すると，神島外小学生との差が発生しレベルが合わないと思う。
- ④六島の中学生が神島外に通学している理由は。
※過去に六島に中学生が5人居た頃は全員が公立高校に合格した。その後東中学校に通学する様になったら全員が私立高校となった。

(真鍋島地区)

【回答】

- ①島もシーサイドスクールを実施し希望児童・生徒を受け入れています。
- ②神島外は小中を連携した学習内容を目指しています。
英語についても，特区的なものを考えており学校の特色を考えている様に聞いています。
- ③英語能力については今後の課題と思われれます。
- ④島民及び保護者の意向で神島外となった様に聞きました。
東中学校の近くに宿舎は残っているが一人生活となるため神島外を望まれたとも思われれます。

【御意見等の内容】

学校の統廃合について，議会は何を視点に考えているのか。

①この度の計画に対して「反対」を貫くことができるのか。

②この問題は島内で決めていけばよい。

議会(教育委員会)は一方的である。風が吹いて船が欠航したらどうする。

③島民としては寂しくなるが，この問題は保護者が判断すればよい。

④旧北木小学校がなぜ廃校になったのか。

⑤神島外と真鍋はどちらが優れているのか。

⑥島に移住してきた者であるが，子供と居る時間が少なくなり大変心配である。また市外の大きな学校からきたが，ここは不登校も無い。いじめもない。神島外は不安である。大きい学校は不登校が多い。

⑦小さな学校で，よりよい教育を検討すべきである。

⑧笠岡市として，地域に根差した教育を考えるべきである。
合理化面からであれば，統合は反対である。

⑨生徒数からすると市内で中学校は3校でよいのでは。

(真鍋島地区)

【回答】

①島しょ部は，十数年前にも統廃合が打ち出されたが反対運動で継続検討となりました。

議会も皆さんの声を聞きながら決議したし，議会も民主主義で多数決となることは理解していただきたい。

②どこかの島に統合案も考えられますが，この様な場合，島間での争いとなり結論が出なくなる可能性が大きいと思われます。

③(参加者より)保護者だけではない，地区としても大きな問題である。

④島内の石材産業の衰退と思われます。また島内で統合が可能でありました。

⑤比較は難しいと思われます。

⑥小規模校ならではの良い所もあります。しかし、一例ですが小学校でいじめにあうと、中学校卒業までいじめられることもあります。

⑦，⑧ ご意見として伺っておきます。但し，総合は合理化目的ではなく子供達の教育環境の改善です。

⑨規模からするとその通りです。陸地部も今後統廃合が計画されています。

【御意見等の内容】

議会の視察は報告書が出ているのか。

(真鍋島地区)

【回答】

議会だよりで報告しています。

【御意見等の内容】

まちづくり協議会について

- ①地区のアンケートをとった際，防犯灯の増設要望が多かった。
まちづくり交付金で防犯灯のLED化等あるが交付金でできるのか。
- ②まちづくり事業の結果の是非の判断は誰がしているのか。
- ③議会として，事業内容等どの様に判断しているのか。
- ④まちづくり協議会のリーダー等は自治体OBを更に多く就任してもらったらどうか。
- ⑤運営交付金の内訳はどの様になっているのか。
- ⑥字に集会場があるが，高齢者は膝等の関係で，椅子でないと参加出来ない者も多くなってきている。まちづくり交付金で洋式等に改修出来るのか。
- ⑦議会として，まちづくりについて，報告する必要はあるのか。執行部が説明すればよいのではないか。

(大井地区)

【回答】

- ①市には防犯灯設置・補助基準があります。執行部と地区の話し合いでの判断であります。
- ②執行部と第三者の有識者等で結果を判断しています。それぞれの事業計画についても結果及び内容を判断しています。
- ③議会として，個別事業につて指導すべきではないと考えています。
議会としては公平で，またまちづくり事業趣旨に沿っているかの判断等をさせていただきます。
- ④地区内で有能な人材を育てていくべきではないかと思えます。
OBは行政に精通しているのは理解しますが，地域内の公平性を考慮すべきではないかと思えます。

⑤運営交付金の中には、事務局の人件費・光熱水費と人数比部分単価 100 円である事務費相当額と活動費相当額で構成されています。

⑥公会堂等の改修は 50%が市の負担がありますが、改修となると高額な費用となると思われます。まちづくり交付金では基本的に不可能と思われます。

地区集会所等は地区集会所施設整備費補助金交付要綱の対応となります。

⑦まちづくりについて、より良い方向にするために、議会としてご意見を伺いに来ています。

【御意見等の内容】

笠岡市の最も大きな課題は何なのか。

(大井地区)

【回答】

沢山の課題はありますが，人口減少課題と思われます。

【御意見等の内容】

- ①大井の下水道計画があるのか。生活環境改善を望む。
- ②高速道路のインターチェンジがあるが，もっと利活用し笠岡の産業発展や地名度アップをすべき。

(大井地区)

【回答】

- ①旧市街化区域と旧市街化調整区域に分かれています。大井は旧市街化調整区域であり現在は具体的な実施計画はされていません。
- ②市も色々と情報発信を行っている所です。議会としてもそのように考えていますし，執行部に対しても意見を述べています。

【御意見等の内容】

- ①学校統廃合について6月の教育委員会の説明後進展があったのか。
また，議会としてはこの様なスピードで良いと思っているのか。
そして，議会として，皆さんどの様に考えられるかの内容してもらいたい。
- ②「子ども達の将来を考えた視点に立つのが重要と思われまます」との説明があったが，その様に考えているのか。
また，先般の教育委員会の説明は，学校は地域と両輪様に言われたが。
- ③教育は教育委員会で考えればよい。今井地区の活性化を執行部としてどの様に考えているのか聞きたい。
- ④教員を市として雇用すればよいのでは。
絵師地区の児童を今井に転入したらどうか。
廃校にならないような学区の見直しが必要である。
- ⑤公民館活動は活性化している。その理由は学校があるから皆協力している。
また児童・保護者も協力してくれる。中学になると公民館活動への協力が無くなっている。地域の活性化を考えているのか。
学校はコミュニティーの拠点である。
- ⑥教育委員会の説明後，6月19日に執行部の市役所2階に話に行ったら，知らないと言われた。
- ⑦教育委員会は，統廃合について話す時期が遅い。
- ⑧議会としても見識を持って市長へ提言して下さい。

(今井地区)

【回答】

- ※報告会終了後，学校の統廃合関係については，教育委員会へ報告会の意見・要望は伝えました。
- ①進展していません。
この度の報告会は，提言することがあればと，この様な説明会を行っています。

②学校の目的は教育ですが、地域との関わりも深く、その様にとらまえます。

③持ち帰って議会内で検討します。

(以下、議会報告会后)

第一回目の説明会で出た意見等については、意見を取りまとめ第二回目の説明会で回答予定ですし、執行部も参加する予定と聞いておりますのでよろしくお願い致します。

今年二学期中に保護者を対象に説明会を行い、その後地域説明予定です。

④、⑤ 意見としてお伺いします。

⑥意見としてはお伺いします。但し担当部署ではないと答えられないこともあります。

⑦一昨年より、住民代表・学校関係者・有識者で審議して来ました。昨年12月には審議会より答申があり、答申内容を精査しこの度の計画案に至っています。一昨年の諮問や答申内容も新聞や笠岡放送でも報道されていましたが、審議会も公開されておりました。

⑧持ち帰って議会内で検討します。

(以下、議会報告会后)

議員には色々な考え方があります。

議会としてですが、市民の多様な意見を聞きながら、これからの教育環境のあるべき姿を模索し個々の議員として判断し、最終的(統合計画の前年度)には議員の賛否になると思われまます。

この度の報告会も皆様の意見や考え方を参考にさせて戴く為でした。

今後、教育委員会と執行部より再度説明会を行い、保護者や地域に理解していただく予定です。

統廃合は今始まった訳でなく、笠岡市も過去に陸地部を含め実施してきました。

学校の目的は子供達の教育ですが、地域の拠点を学校や公民館と考えられていることは当然と思われまます。少子化は益々進展いくことは明白です。この様な中で近くに学校があれば地域が発展や活性化するとは限らないと思われまます。

教育的観点で述べれば、相応の規模が適切と思われまます。少人数での利点を述べる方もいます。

【御意見等の内容】

学校の統廃合について

- ① P T A 連合会議でも市が衰退する様な意見があった。
今井地区が分断されない方向にもって行って下さい。
- ② 学校があるから親の家に帰る計画があったが，統廃合の話で帰らなかった。
- ③ 説明の児童数であるが，0歳等，最新の数字で説明していただきたい。
- ④ 山陽新聞等井原市で12人の学校があったが，統合の話は出ていないのか。
- ⑤ 住民投票を考えているのか。

(今井地区)

【回答】

※ 報告会終了後，学校の統廃合関係については，教育委員会へ報告会の意見・要望は伝えました。

- ①，②，③ ご意見としてお伺いします。
①については，前ページの③と同様です。
- ④ 井原市では統廃合について動きはありません
- ⑤ 現在は考えていません